

No. 13 近畿地方整備局 事業評価監視委員会 平成26年度第2回

一般国道24号

紀北西道路

【再評価】

平成26年10月近畿地方整備局

事業の概要

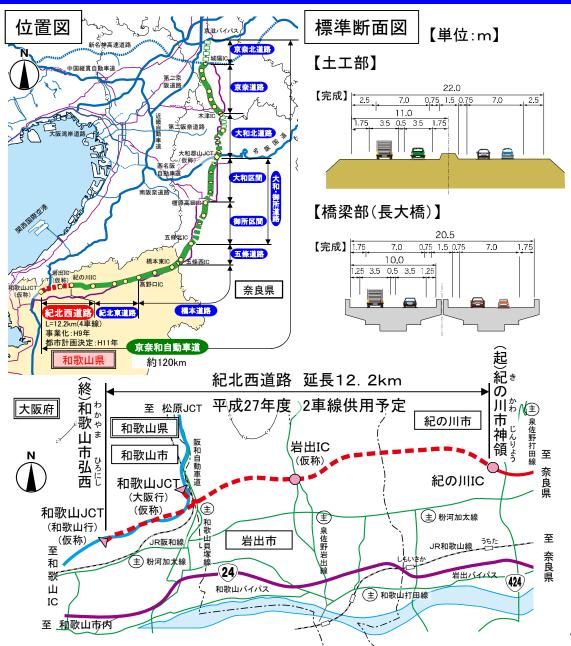
一般国道24号 紀北西道路

事業の目的

- ■高規格幹線道路ネットワークの形成
- ■主要都市間の所要時間短縮
- ■交通安全の確保
- ■広域連携強化による産業の支援
- ■災害時の代替路確保

事業の概要、進捗状況

区間	(起)紀の川市神領 (終)和歌山市弘西	
道路延長	12.2km	
構造規格	第1種第2級	
設計速度	100km/h	
車線数	4車線	
標準幅員	22.0m	
計画交通量	15,900台/日	
全体事業費	.費 1,160億円	
事業化	平成9年度	
都市計画決定	<mark>├画決定</mark> 平成11年12月	
用地着手	用地着手 平成19年度	
工事着手	平成20年度	
事業進捗率	約27%(平成26年3月現在)	
用地取得率	約96%(面積ベース:同上)	



再評価の視点

一般国道24号 紀北西道路

	再評価の視点	現在の状況	備考
事業	美の必要性に関する視点		
	1)事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H23年 12月)から大きな変化なし	■高規格幹線道路網の一部を 構成しており、その必要性に 変化なし。
	2)事業の整備効果	前回再評価時点(H23年 12月)から大きな変化なし	
	3)事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変 化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 1.1 残事業 B/C 1.2
	4)地域における計画等	前回再評価時点(H23年 12月)から変化なし	
事業	の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 27% 用地取得率(面積) 96%	平成27年度全線2車線供用 予定
コス	ト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など 引き続き検討	

関係自治体の意見

■和歌山県知事

平成26年9月25日 県総 第335号 近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に 係る意見照会について(回答)

〇対応方針 (原案) に対する意見

(一般国道24号 紀北西道路事業)

関西大環状道路の形成により関西経済圏の活性化を図るとともに、異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、京阪神地域と連携した広域的な防災体制の強化や沿線地域の産業、観光の活性化が期待される重要な路線であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施に当たっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成27年国 体開催までに供用させるようお願いします。

対応方針(原案)

き ほく にし どう ろ

紀北西道路は、事業の必要性等に関する視点に変更 はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当 と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続

国近整企画 54号 平成26年 9月 /2日

和歌山県知事 殿

近畿地方整備局長

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年10月2日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年9月26日(金)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

「対応方針(原案)」案※	備考
事業継続	

[※]貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県総第335号 平成26年9月25日

近畿地方整備局長 様

和歌山県知事 仁 坂 吉



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の 作成に係る意見照会について(回答)

平成26年9月13日付け国近整企画第54号で意見照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

・対応方針(原案)に対する意見 (一般国道24号紀北西道路事業)

関西大環状道路の形成により関西経済圏の活性化を図るとともに、異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、京阪神地域と連携した広域的な防災体制の強化や沿線地域の産業、観光の活性化が期待される重要な路線であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成 27 年国 体開催までに供用させるようお願いします。